

# 平家物語の研究

諏訪市立図書館蔵

「平家物語」について

村上 註誌子

平家物語は、源平の合戦を仏教思想によつて組み立てた我が国最大・最高の軍記物と言われ、人々に古くから愛好されてきた。私達はこの平家物語に、幼い頃は絵本という形で親しみ、その後教科書で古典文学として接する。これだけ多くの人々に広まっていながら、今も平家物語の作者・成立年代は未詳のままである。これは平家物語が、琵琶法師に寄つて語り伝えられたという、成り立ちにも関係がある。そのため平家物語にはいくつかの諸本があり、それぞれの写本も多く残されている。私の生まれ育つた諏訪の地にもその写本が所蔵されていることを知り、ここではその「諏訪本平家物語」について、それが属する本系統を考察しようと思う。

なお、この諏訪市立図書館蔵の平家物語を便宜上「諏訪本」と呼ぶことにする。

## 一、諏訪本「平家物語」の概要

現在、諏訪市立図書館に所蔵されているこの「諏訪本

平家物語」の本文の内容は、次のようである。

・ 書写された年代 大永武年（一五二二年）

・ 寸法 縦 二八、四 cm

横 一九、四 cm

・ 奥書 あり（後に記す）

・ 巻頭目録 あり

・ 巻数 全十二巻

・ 章段の区分 なし

・ 本文中の章段名 後人が附箋で注記している

・ 段落 なし

・ 本文中の振仮名 平仮名、片仮名

・ 濁点 全てなし

・ 本文中の区切点 なし

・ 絵 なし

十二巻全てが一緒に木製の箱に納められており、巻六と巻十二は破損が激しく、各ページがくつついてしまつて今では見ることができない。他の巻については、所々シミや虫くいが見られるが、比較的保存状態が良く読み

やすい。

書写された年代、筆者については各巻末に記された書写奥書によって知られる。各巻の奥書は、皆次のように記されている。

右平家物語一部十二巻一筆に書事は年たけ當時人倫のましはり遠きかりぬれは賤のおた巻くりかへしむかしかたりになくさむやとうつし置はかり也老のなみ六十にかゝり筆の崎さへしら浪のよする真砂の鳥の総まなふはかりに書をけは他見の為にはなるへからす誠尽老の心しるし書也生年五十七なる春夏の間の筆のすさみ後代の恥をかへり見す候爰にかうそ思ひいたしける老のなみつもりぬの浦のもしほ草見るめのためにかきそをきぬる。――

千時大永式年壬午林鐘吉日

吉田大夫律師興秀 撰

但し、巻六と巻十二の奥書は見る事ができなかつた。

## 二、村上光徳氏の研究について

諏訪本平家物語を研究するにあたって、私は諏訪市立図書館に何度か写本の写真を撮影するために訪れた。その際、図書館の方から以前この諏訪本平家物語について研究された村上光徳氏のご論文を、参考にと見せていただいた。この論文は、書かれた署名と年月日から、昭和

四十一年三月一日に、村上氏から図書館に寄贈されたものらしい。

村上氏によれば、諏訪本平家物語の他に、多くの資料がこの時一緒に諏訪市立図書館に寄贈されたらしい。それは、「竹取物語」「伊勢物語」「源氏物語」「唐詩選」「五経集註」「組徠先生政談」などをはじめ、諏訪に係する資料まで数多く、いずれも高島藩主の諏訪家に代々伝えられてきたものである。

また、諏訪本の内容とその価値、筆者の吉田大夫律師興秀や諏訪家で諏訪本を入手した時期についても考察されている。

ご研究の中で、平家物語の本文系統については、改めて調査した結果、必ずしも氏のご見解と一致しない点が多いので、以下その点について述べてみたいと思う。

まず、村上氏は巻十二に『灌頂卷』があるかどうかは不明とのことであるが、私は次のようなことから、諏訪本には『灌頂卷』があると考える。巻十二は確かに保存状態が良くなく、前述の如くページとページがくっついてしまっているが、後半部分でページの端の方に、

時鳥花たちはなの香をとめて

なくはむかしの人やこひしき

の歌と、その少し後のページでも同様に端の方に、

池水にみきはの桜散しきて

なみの花こそさかりなりぬれ

の歌の記されているのがわかる。これらの歌は二首とも『灌頂巻』に存する歌で、前者はいわゆる『女院出家』、後者は『大原御幸』に属するものである。巻十二はほとんどのページを見る事ができないが、後半部分にこのような二首の歌があるということは、諏訪本平家物語には『灌頂巻』があるのを明快に示していると言つてよいと思う。

次に、本文に付けられた附箋について、村上氏は後人が付したものとだけ言つておられるが、私はこの附箋が次の「三」に述べる如く、本文系統を知る重要な手がかりを与えてくれると思う。

また、諏訪本平家物語の属する系統について、村上先生は巻七・巻八・巻九以外は覚一本系統、巻七・巻八・巻九は全く別の系統とし、増補本系の混入かとされている。しかし、この部分を調査した結果、更に巻六・巻十二も覚一本系統の本文と大きく異なっていることが判明した。

### 三、諏訪本平家物語の内容

まず、先に述べた附箋について述べたいと思う。諏訪本に付けられている附箋の章段名と、流布本、覚一本である高野本の章段名を対照させたのが次の表である。(順序は附箋の貼付順である)

巻	一	六
附箋	殿上闇討 鱸 <small>鱸</small> 禿童 我身榮花	紅葉 葵前 小督 廻文 飛脚到來 入道逝去
流布本	殿上の闇討 鱸 禿童 我身榮花	經の嶋 慈心坊 祇園女御 飛脚到來 入道逝去
覚一本 (高野本)	殿上闇討 鱸 禿髮 吾身榮花	經嶋 慈心坊 祇園女御 廻西八条炎上 飛脚到來 入道の逝去

八	七	
猫間 征夷將軍院宣	那都羅 宇佐行幸 緒環 太宰府落	木會願書 俱利伽羅落 篠原合戰 實盛最後 玄舫 還亡 木會山門牒狀 山門返牒 平家山門連署
猫間 征夷將軍の院宣	那都羅 宇佐行幸 緒環 太宰府落	木會の願書 俱利伽羅落 篠原合戰 實盛最後 玄舫 木會山門牒狀 山門返牒 平家山門への 連署
猫間 征夷將軍院宣	名虎 宇佐行幸 緒環 太宰府落	木會願書 俱利伽羅落 篠原合戰 實盛 玄舫 木會山門牒狀 同返牒 平家山門連署
	福原落 一門都落 青山沙汰	主上都落 聖主臨幸 維盛都落 忠度都落 經正都落 青山沙汰
	福原落 一門の都落 青山の沙汰	主上都落 聖主臨幸 維盛都落 忠度の都落 經正の都落 青山の沙汰
	福原落 一門都落 御青山	主上都落 維盛都落 御聖主臨幸 忠度都落 經政都落 御青山

九		
小宰相 落足 <small>繼</small>	敦盛 落足 瀆軍	水嶋合戰 瀬尾最後 室山合戰 鼓判官 法住寺合戰
小宰相 (前出)	敦盛 落足 瀆軍	水嶋合戰 瀬尾最後 室山合戰 鼓判官 法住寺合戰
小宰相 (前出)	敦盛最期 一の谷落足 知章最期 重衡生捕	水嶋合戰 瀬尾最期 室山合戰 鼓判官 法住寺合戰
	重衡虜 忠度最後 盛俊最後 二度懸 一二懸 三草合戰	宇治川 河原合戰 木曾最後 六箇度合戰 三草勢汰 三草合戰
	重衡虜 忠度最後 盛俊最後 二度の懸 一二の懸 三草合戰	宇治川 河原合戰 木曾の最後 六箇度合戰 三草勢汰 三草合戰
	重衡生捕 知章最期 一の谷落足 敦盛最期	宇治川 河原合戰 木曾最期 六箇度軍 三草勢揃 御三草合戰

この対照表より、附箋の章段名は全て覚一本のものであることがわかる。

また、附箋は巻一で極端に少なく、覚一本と本文が大きく異なる巻六・巻九・巻十二には、ほとんどの章段名を丹念に付け、次のような区切りの印が全て付けられている。

《巻六》

莢前

・ ・ ・ されけるとかや。又中宮の御方。 ・ ・

《巻七》

木曾願書

・ ・ 陣をとつたりける。平家は大勢。 ・ ・ ・

ここで注目されるのは、各巻の目録や本文の文字と、附箋の文字は異なっているということが挙げられる。例を挙げると

〔目録〕

火打城落事

火燧合戦

これらのことから、附箋は後人によって覚一本と照らし合わせて付けられたもので、この本文を書写した人物によって付けられたものではないことがわかる。

次に本文を他の諸伝本と校合してみる。ここで対象としたのは、諏訪本の巻一・巻六・巻九・巻十二であるが、村上氏の考察と合わせると、巻一はほとんど覚一本系統の本文と同じである。しかし、巻六から巻九・巻十二は、覚一本・長門本・屋代本・百二十句本など多くの諸本の

特徴を合わせ持った本文である。

各巻ごとその特徴を一部採り上げてみたい。

《巻六》

章	御	崩	院	新
覚一本になくて諏訪本にある記事	・ 節會はかり行れたれとも ・ 只平家の人斗そ少々 ・ 参てかたのことくの事 ともにてそありける ・ 朝儀も悉クすたれ	・ 節會はかり行れたれはれたりけれとも ・ た、平家の人々はかりそ少々参てとりおこなはれける ・ 朝儀もこと へくすたれ	・ 慈悲をさきとし	・ 院 ・ 院仰なりけるは、一 われ十善の餘藏によて
長門本 (岡山大学本)	・ 院 ・ 院仰なりけるは、一 われ十善の餘藏によて	・ 院 ・ 院仰なりけるは、一 われ十善の餘藏によて	・ 院 ・ 院仰なりけるは、一 われ十善の餘藏によて	・ 院 ・ 院仰なりけるは、一 われ十善の餘藏によて
覚一本(龍谷大学本)	・ 院 ・ 院仰なりけるは、一 われ十善の餘藏によて	・ 院 ・ 院仰なりけるは、一 われ十善の餘藏によて	・ 院 ・ 院仰なりけるは、一 われ十善の餘藏によて	・ 院 ・ 院仰なりけるは、一 われ十善の餘藏によて

御崩院新	
(屋代本もナシ) (A)	(屋代本もナシ)
<p>五日南都の僧綱等關官して公請を停止し所職を没収せらるへきよし 宣旨を下さる</p>	<p>興福寺別當花林院の僧 正：</p>
<p>萬乗の寶位をたもつ。 四代の帝王をおもへば 子なり、孫なり。いか なれば万機の政務をと められて、年月をを くるらん」とぞ御歎あ りける。</p>	<p>衆徒は老たるも若き も、或は煙の内をいで ず、炎にむせんでおほ くほろびにしかば、わ づかにのこる輩は山林 にまじはり、跡をとゞ むるもの一人もなし。 興福寺別當花林院僧正 ：</p>

このように卷六は覺一本系統と比べて、かなり記事が  
少ない。例に挙げたように長門本の記事の混入は多く、  
また屋代本と共通する欠落記事も認められる。

この他、記事の順序に相違が見られ、特に『小督』で  
は後半の本文は覺一本系統と比べて、バラバラになつて  
いる。このような記事の順序の相違は、この後に多く見  
られる。

《卷七》

卷七では、『竹生嶋詣』の中の諏訪本の「松に藤なみ  
さきかかり」という記述は、覺一本の中でも高良神社本  
・寂光院本・高野本の三本の上に類似の本文が認められ、  
「松に藤なみさきかかつて」という形で存在する。

また、同じ『竹生嶋詣』の中の次の歌の波線部は、屋  
代本と一致している。

(諏訪本)

千葉破ふる神に祈のかなへはや  
しるしのいろのあらはれにけり

(覺一本)

千はやぶる神にいのりのかなへばや  
しるくも色のあらはれにける

また、『福原落』では、諏訪本のみにあると思われる  
次の歌が存在する。

なき人到手ふる花のしたはらを  
たをれば袖のしほれぬるかな

卷七も、卷六と同様長門本の混入は多く、本文も基本  
は覺一本系統と思われるが、記事の分量が少なく、先に  
挙げた歌など諏訪本の独自異文と思われる本文が目立つ。

《卷八》

卷八では、『太宰府落』の中に、覚一本のうち高良神社本・寂光院本・高野本に見られる増補本文の一部が見られる。また、これらは延慶本・長門本とも一致するらしい。次にそれを挙げると、

章	誦訪本 高良神社本・寂光院本 ・高野本の増補文
太宰府落	原田大夫種直（たねなふ）は二千余騎で平家の御ともにもまいる山鹿兵藤次（ひやうとうじ）秀遠（ひてとう）数千騎で平家の御むかいにまいりけるか種直秀遠以外（もてのほか）に不和なりければ種直はあしかりなると道より引きかえずあし屋の津といふ所をすきさせ給ふにもこれは我らか宮こより福原へかよひしとき里（さ

太宰府落	の里よりもなつかしくて哀を催し給けり と）の名なれはどていつれの里よりもなつかしう今さらあわれをそもよをされける。
------	--

となつており、日本古典文学大系の補記によると、龍谷大学本ト同ジクコレヲ欠クモノニ、覚一系ノ（西教本・龍門文庫本）、覚一同系ノ（熱田真字本・灌頂本・芸大本）、〔屋代本〕及ビ〔中院本・慶長書写城方本〕ナド八坂系諸本ガアル。従ツテコノ増補ハ〔平松家本〕ガ最初ト思ワレル。増補系デハ〔南都本・源平盛衰記〕ニ「原田種直心替リノ事」（前半）ガアリ、〔延慶本・長門本〕ニ「芦屋ノ事」（後半）ガアル。

とのことである。同様に、『太宰府落』の中にも誦訪本の独自異文と思われる次の歌が見られる。

見るたひにこころつくしの神なれは  
うさにそかへすもとのやしろへ  
すみなれしみやこの方はよ所なから  
神になみこすいその松風

『鼓判官』の中にも、覚一本系統にはない歌が一首あ

り、この歌については長門本に類似の歌が記されている。

(諏訪本)

あかさいてしろたなこひにとりかへて  
かしらにしまくこ入道かな

(長門本)

あかさいてしろたなこひにとりかへて  
かしらにまける小入道哉

《巻九》

巻九では、章段順序に注目したい。即ち、諏訪本と流布本の章段順序を一部挙げてみると、

(諏訪本)

『重衡虜』

『濱軍』

『筋落足』

『敦盛』

『落足隠』

『小宰相』

(流布本)

『重衡虜』

『敦盛』

『濱軍』

『落足』

『小宰相』

諏訪本では『落足』が二つに分けられ、間に『敦盛』が入り、『重衡虜』の後に来るのは『濱軍』である。このような現象は、諏訪本独自のものであると思われる。また、『落足隠』の記事を四つに分け、覚一本を基準にしてその記載順序を番号で示すと次のようになる。

(覚一本)

①②③④

③①④②

増補文

(百二十句本) ③④①② 増補文

②は戦死者名寄の記事である。この部分について、日本古典文学大系の補記によると、

：戦死者名寄が章段末二來ルコトニナル。コレハ次章『小宰相』(原平家ニハナカツタデアロウ)ヘノ接合ヲヨクスルタメノ心構エデアロウ。(竹柏園本)ニモ類似ノ傾向ガ見エル。コレハ以後ノ八坂系ニ踏襲サレタ。

とある。又、これ以後も諏訪本は記述が続くが、その内容は百二十句本と類似している。次に、この増補部分について比較してみる。

章	諏訪本	百二十句本
隠	生捕にせられ給けり 本三位中将重衡は	えつ中ぜんじもりとし がくびも都へ入ほん三 ゐの中將しげひらはい けどりにせられてわた
足	二位殿の給ひけるは弓 箭取身の戦場に出て射	され給へりは、二ゑど のこれを聞給ひてゆみ やどりのうちじにする
落	死する事は常の事なれ とも	ことはつねのならひな りしげひらはこんどい けどりにせられていか
	重衡か生捕にせられて いかはかりの事をかお	

落 足 窓	
もふらんとてふしまろ ひてそなかれける北の 方大納言の助殿も三位 生捕にせられぬと聞え しかはさまをかへんと し給ひけるを大臣殿も 二位殿もいかてか君を は捨まいらせたまふべ きと大にせいせられけ れは力に及はず今度う たれ給へる人々の北の 方大略さまをかへられ ける	ばかりのことおもふら んとてなき給へは北の 方大なごんのすけもさ まをかへんと給ひけ るをうちのめのとにて ましますさればとてい かてか君をばすてまい らせ給ふべきとて二ゑ 殿せいし給ひければち からにおよはずあかし くらし給ふなり

このような増補本文は他に、中院本・慶長書写城方本にも見られるものらしい。

《卷十二》

卷十二は、ほとんど見ることができないが、まず『大地震』から始まることと、先に述べた二首の歌の存在から『灌頂卷』があるということだけはわかる。

以上の校合結果を村上氏のご研究と合わせると、卷二・卷三・卷四・卷五・卷十・卷十一には私の調べは十分に及んでいないが、全体的には次のようになると考えら

れる。

《卷一》《卷五》

覚一本系統

《卷六》《卷九》

諸本の特徴を合わせて持つ混態本

《卷十》《卷十一》

覚一本系統

《卷十二》

『灌頂卷』である

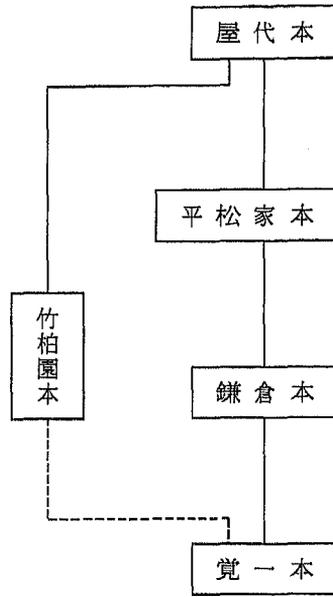
四、結論

これまで紹介してきたような、様々な系列の諸本の特徴が含まれているということから、諏訪本は覚一本成立以前の様々な諸本の特徴を共有する固有な伝本で、全体としては覚一本に近いものであると考えられる。

覚一本成立以前のものと考えるには、当然諏訪本の成立年代が、覚一本成立年代以前ということにならなければならぬ。覚一本の成立年代は、一般に一三五〇年頃とされている。諏訪本は、書写年代は奥書にあるように一五二二年であるが、これは書写した年代であつて、この本の成立年代ではない。成立は書写年代を大幅にさかのぼることになる。諏訪本成立が、覚一本成立とほぼ同時期だったとしても、流布していくには時間のかかるものであるから、今日の覚一本の姿を知らない可能性は高いであろう。

各諸本の成立年代は、はっきりとはしていないが、百二十句本は、覚一本とほぼ同時期の出現らしい。屋代本

は、富倉徳次郎氏は一二四二年七月以降、十四世紀には降らずとし、渥美かをる氏は一二五〇年頃としていて、どちらにしても覚一本より以前で、一般的に屋代本は覚一本の古い形と考えられている。日本古典文学大系の解説によると、屋代本を起点として、



という二つの方向に分流し、それが覚一本によって総合されたという。長門本に関しては、これは増補系で、一二三四年〜一二五二年という説、十三世紀後半という説、十四世紀までくだる説などいろいろあるらしい。増補本と語り本は互いに密接な関係をもとに成長を遂げたというところ、古く増補系が相次いで現れたと思われる鎌倉時代では、今とは逆に増補系の方が重視されていたことなどを考えると、長門本が覚一本形成に影響していても不思議ではない。

このように見てくると、諏訪本に見られる様々な特徴は、覚一本形成に影響を与えたと思われるこれら諸本の特徴と合致しており、そのため諏訪本の基本は現在の覚一本でありながら、巻六・巻七・巻八・巻九・巻十二に見られるように、覚一本と異なつて諸本の特徴を合わせ持つ本文となつたということになるのかもしれない。ただ、このように考えると、他の諸本には見当たらないいくつかの歌、巻九の『落足』を前後に分ける記載順序などの諏訪本の独自異文と思われる部分が問題点として残つてこよう。

諏訪本平家物語は、種々の諸本の特徴が入り交じり、当初の予想より校合に苦労することになったが、四四〇年も前に書かれた写本を実際目の前にすることができ、大変貴重な経験ができたと思う。

写本を提供して下さった諏訪市立図書館の皆様、また、ご指導をいただきました滝澤貞夫先生に、心から感謝し、お礼申し上げます。

(むらかみふみこ ㈱中外医学社勤務)